

0.はじめに

- 0-1.目次・・・・・・・・・・・・・・・・・・1～2
- 0-2.基本計画の目的・・・・・・・・・・3
- 0-3.公共サインとは・・・・・・・・・・4
- 0-4.基本計画の適用範囲・・・・・・・・5～8
- 0-5.サイン整備推進プログラム・・・・9～10

1.サインのシステム

- 1-1.配置方式と情報形態・・・・・・・・11～12
- 1-2.設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・13～15
- 1-3.本体デザインの考え方・・・・・・・・16～17
- 1-4.ユニバーサルデザイン・・・・・・18

2.基準一覧

- 2-1.基準化する内容一覧・・・・・・・・19～21

3.共通基準

- 3-1.表示面の高さ・・・・・・・・・・23
- 3-2.表示面モジュール・・・・・・・・・・24
- 3-3.使用書体・・・・・・・・・・25～27
- 3-4.標準案内用図記号・・・・・・・・・・28～41
- 3-5.色彩・・・・・・・・・・42～47
- 3-6.日本語の表記・・・・・・・・・・48
- 3-7.外国語の表記・・・・・・・・・・49～53
- 3-8.メンテナンス・・・・・・・・・・54
- 3-9.情報通信技術 (IT)・・・・・・55

4.案内サイン基準

- 4-1.地図の向き・範囲・縮尺・・・・・・・・57
- 4-2.情報掲載基準・・・・・・・・・・58～60
- 4-3.地図内文字・・・・・・・・・・61～62
- 4-4.地図内共通記号・・・・・・・・・・63～66
- 4-5.本体の基準・・・・・・・・・・67

5.誘導サイン基準

- 5-1.表示基本要素・・・・・・・・・・69～71
- 5-2.矢印・・・・・・・・・・72～73
- 5-3.情報掲載基準・・・・・・・・・・74



6. 記名・規制サイン基準

6-1. 記名サイン 75

6-2. 規制サイン 76

7. 照明の考え方

7-1. 照明の明るさ 77～78

7-2. 照明の光の質 79

7-3. 照明の実施例 80

8. 参考設計例

8-1. 案内サイン 81～91

8-2. 誘導サイン 93～108

9. 資料

9-1. サイン管理台帳、
メンテナンス記録簿、文字の大きさ . . 109～112

9-2. 英訳一覧 113～128

9-3. 札幌市宿泊施設一覧 129～137

基本計画の目的

0-2⁻¹

札幌市は、計画的なまちづくりにより、市民生活に身近な生活基盤の充実とともに、優れた芸術、文化、スポーツを楽しむ環境が整ってきており、比較的歴史の新しい街でありながら、北国の自然や気候に調和した独自の生活文化や都市景観も形成されています。

「札幌市第4次長期総合計画」では、このような札幌の特徴を、まちづくりの中で積極的に伸ばし、魅力と活力をさらに高めるための施策を、

「ゆたかな自然と調和した都市環境を形成する」

「北の風土特性を生かし都市機能を強化する」

「世界と結ぶ創造的な都市活動を活発化する」

という3つのテーマのもとに重点化しています。

「公共サイン基本計画」は、同計画の中期の実施計画となる「第1次5年計画」において位置づけられており、外国人を含めより多くの人の利用しやすさを目指した、ユニバーサルデザインの考え方に基づく、新しい公共サインの基準として策定することとしています。

一方、これまでの公共サインを見ると、事業ごと、施設ごとの独自のシステムによって計画、整備されてきたことから、情報内容や表記方法がまちまちであったり、サイン同士の関連性が保たれずに周囲の景観との不調和を生み出すようなケースも見られ、統一したルールづくりが必要と考えられていました。

本書「公共サイン基本計画」は、こうした要求や課題に応え、公共サインが、ユニバーサルデザインの考え方に基づき統一した基準で作られることにより、より多くの人々にわかりやすく、景観に調和した街の演出が図られるよう策定したものです。

公共サインとは

公共サインとは、市民や来訪者などの多くの人の利便のために設けられるサインのことをいいます。

基本計画の目的では、「より多くの人々にわかりやすく」、「景観に調和した街の演出を図る」などの目的を示しましたが、それは公共サインが、市民生活、あるいは来訪者の活動に必要な情報を、都市空間においてわかりやすく直接提供する情報装置と位置づけられるからです。

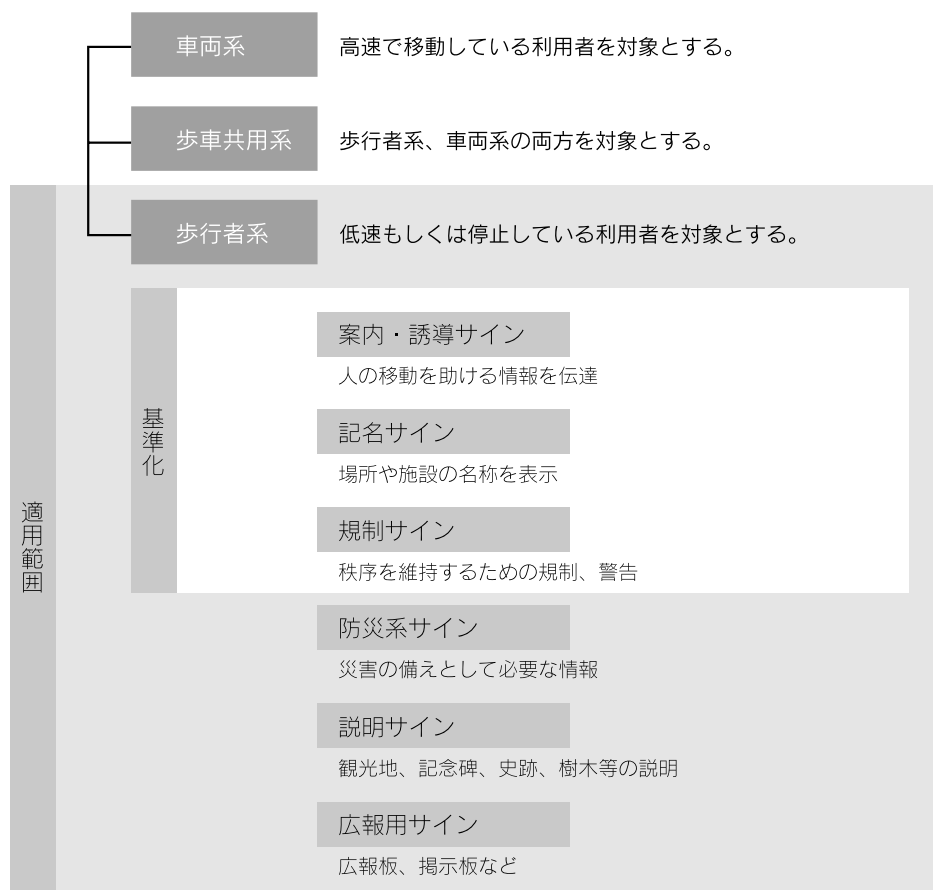
また、公共サインは、生活のしやすさや街の魅力を十分引き出すために積極的な活用をしていくことが求められており、このことは同時に、サインの街の景観に占めるウェイトが増していくことにもつながっています。したがって、街並みの景観に調和したサインの形成という役割も重要になってきます。

このように、公共サインはわたしたちの生活のあらゆる場面で必要な情報の提供を行うこととなり、その領域は極めて広く、設置者、設置場所も多岐にわたるものです。

基本計画の適用範囲

0-4⁻¹

本基本計画は、歩行者系公共サインの中でも、交通拠点を中心とした道路、広場、公園に設置される案内・誘導系サイン、記名サイン、規制サインについて基準化を図りました。また、その他の歩行者系公共サインについても、この基準を準用することで、一定の秩序あるサインを整備することができます。



□案内・誘導サイン

人の移動を助ける情報を伝達

○案内サイン



街路上



公園内

基本計画の適用範囲

□案内・誘導サイン

人の移動を助ける情報を伝達

○誘導サイン



○案内サイン・交通機関案内サイン



□記名サイン

場所や施設の名称を表示

○施設 かでる27記名サイン



基本計画の適用範囲

0-4⁻³

□規制サイン

秩序を維持するための規制、警告
(駐輪禁止、危険、禁煙の表示等)

○規制サイン



□防災系サイン

災害の備えとして必要な情報

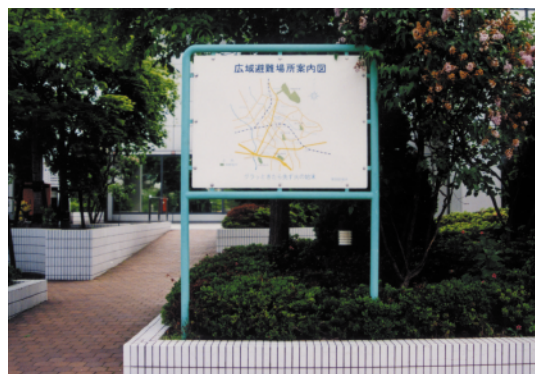
○住居案内サイン



○広域避難記名サイン



○広域避難案内サイン



基本計画の適用範囲

□説明サイン

観光地、記念碑、史跡、樹木等の説明

○説明サイン



□広報用サイン

広報板、掲示板など

○広報サイン



サイン整備推進プログラム

0-5⁻¹

■サイン整備フロー図

サイン整備は企画に始まり、計画から設計を経て実施に至ります。実施後は、サインの機能を維持するための管理が必要です。また、事業の成果を評価し、次の事業に反映させることも重要です。

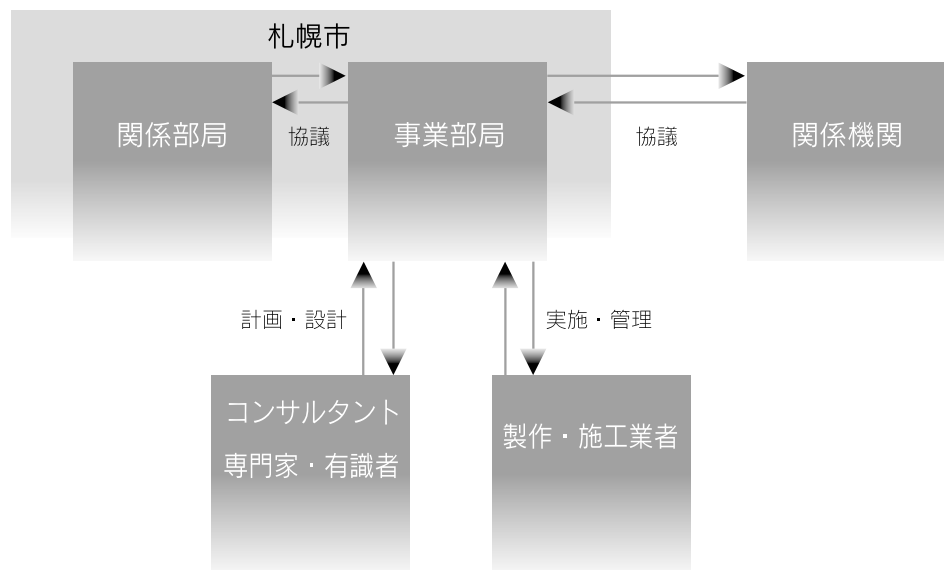


次の事業へ反映

サイン整備推進プログラム

■整備体制の例

サイン整備は、事業ごとに設置者が異なるため、情報の表示要素や表記方法に一貫性を欠くことや、整備時期の違いから、老朽化したサインが撤去されずに重複した内容で新たに整備されることがあります。また、設置者と管理者が異なると情報更新がなされない、汚れや破損が放置されるなど、景観を阻害する要因となっています。そのため、総合的視点に立った横断的な連携と調整が必要です。



配置方式と情報形態

1-1⁻¹

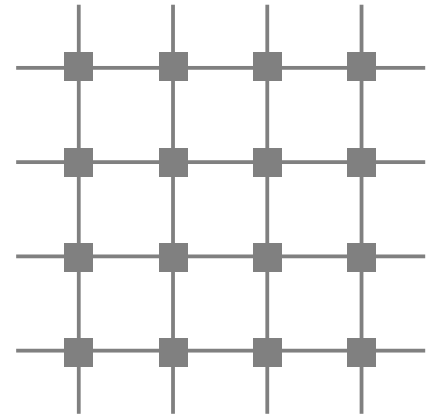
■配置方式

サインの配置方式には、主に以下の3つがあげられます。多数の施設や交通拠点が密集している大都市では、投網配置が理想的ですが、設置できる用地や基数などを考慮すると、一般的な都市では階層配置となります。

また、線条配置の整備を段階的に進め、階層配置とする計画も可能です。

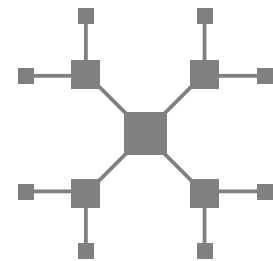
□投網配置

大都市都心部のように地下鉄駅等の公共交通機関が発達し、施設が密集した場所では、人の移動の起点や終点が定まらず、移動経路も限定できないため、街区案内サインや誘導・記名サインが高密度に配置されます。



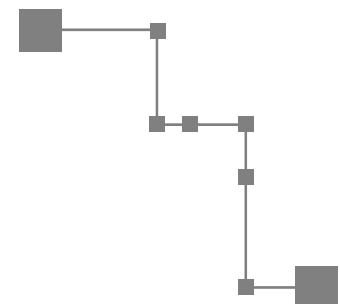
□階層配置

人の移動の起点を特定することができるが、目的地が多数で限定できない場合、起点から複数の拠点、そして最終目的地まで、サインの表示区域や情報量に段階をつけて設置します。



□線条配置

観光ルートなど限定された歩行経路での配置で、起点の案内サインから、ルート上の拠点に誘導サインを設置し、目的地まで導きます。また、目的地の周辺に複数の観光施設等がある場合は、目的地にも案内サイン（広域・街区）を設置し、回遊性を高める配慮も必要です。



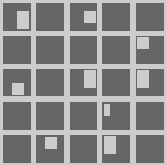
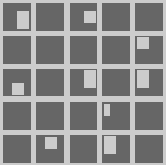
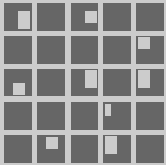
■ サイン：移動の起点・終点

■ サイン：移動上の拠点

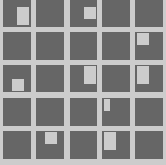
— 利用者動線

配置方式と情報形態

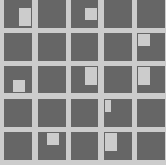
■投網配置例

基本サイン	○地下鉄駅前 街区案内 	○主要交差点 街区案内 	○交差点・道路一般部 街区案内 
	誘導 札幌駅 大通公園 記名 ○○通	誘導 札幌駅 大通公園 記名 ○○通	誘導 札幌駅 大通公園 記名 ○○通

■階層配置例

基本サイン	○地下鉄駅前 地区案内 	○主要交差点 街区案内 	○交差点・道路一般部 記名 ○○通
	街区案内 誘導 札幌駅 大通公園 記名 ○○通	誘導 札幌駅 大通公園 記名 ○○通	街区案内 

■線条配置例

基本サイン	○地下鉄駅前 地区案内 	○観光ルート 誘導 札幌駅 大通公園	○観光施設 記名 ○○館
	広域案内 誘導 札幌駅 大通公園 記名 ○○通	記名 ○○通	街区案内 

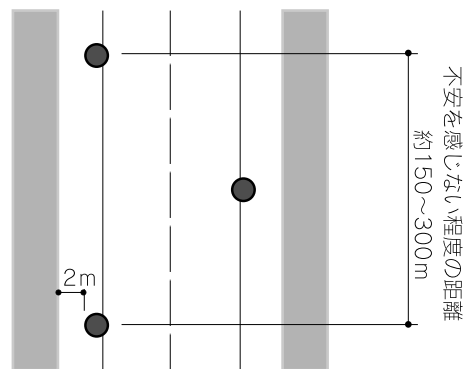
サインの設置は、配置方式に基づき、交差点や分岐点などの動線の結節点に置くことが基本です。不適当な位置への設置は、その存在を見過ごすなどの原因となります。

また、動線の直線距離が長い場合などは、人が不安感を覚えずに歩けるよう、概ね150～300mを目処に設置することを基本とします。

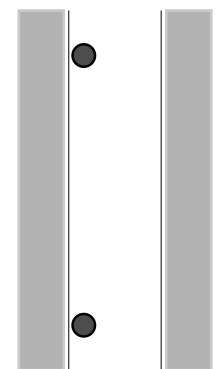
道路上では様々な制約からサインの設置位置は限られてくるため、基本的には歩車境界寄りと敷地境界寄りの2通りが考えられます。

それぞれ街路樹や街路灯、広告看板等との位置関係に留意し、視認性を損なわないように設置することが重要です。また歩道幅員内では、車椅子のすれ違いに必要な2mを確保することが必要です。

■誘導サインの設置間隔

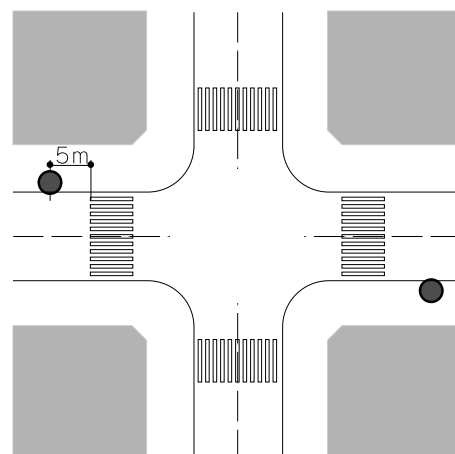


両側に歩道のある、広幅員道路の場合
歩道では車椅子のすれ違いに必要な幅員2mを確保

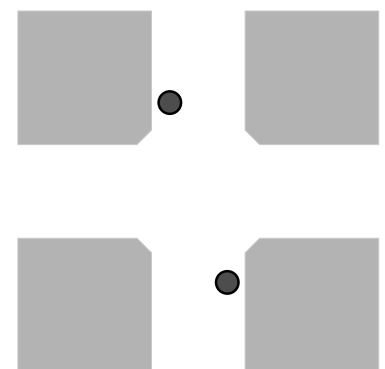


歩道のない道路の場合

■交差点の設置



歩道のある交差点



歩道のない交差点



交差点は、道路交通法によって交差点付近には安全を妨げる工作物を設置することはできません。設置場所は横断歩道の側端から約5m離して設置します。但し、交差点の規模と状況によって交差点内側、官民境界線よりに設置することも考えられます。

1-2⁻²

設置

■既設サインとの調整

サインの設置は、街路整備などと同時に実施されると計画的な設置が可能ですが、ほとんどの場合は既存の環境に設置することになります。

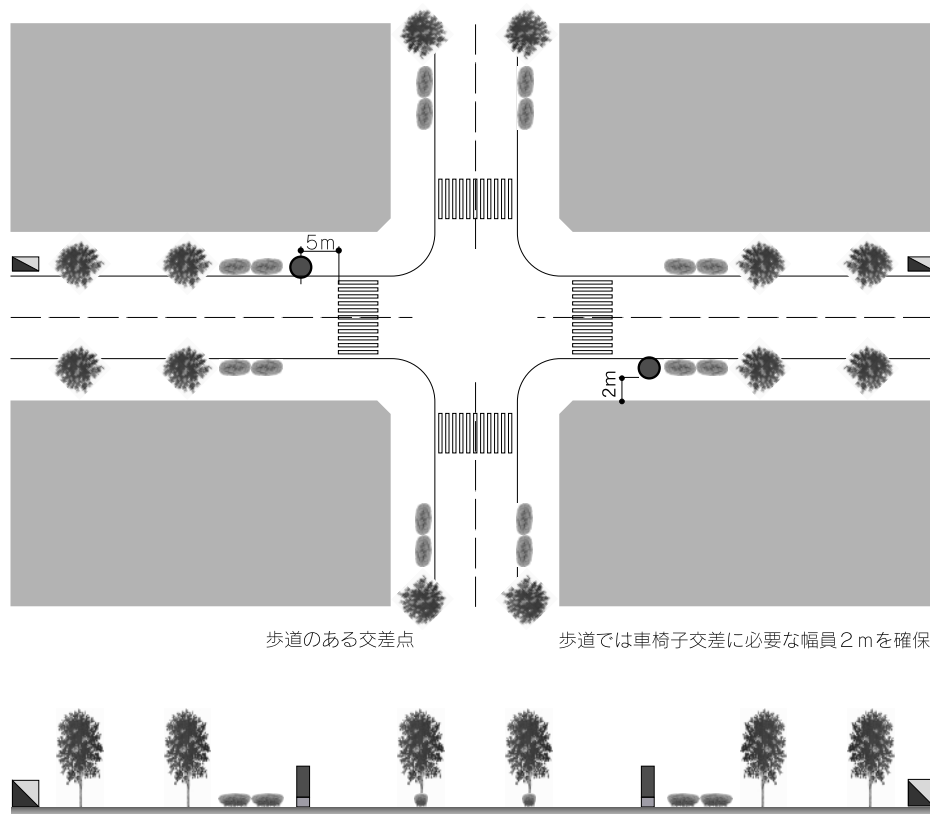
そのため、交差点付近ではサインを設置しようとした場所に、既存のサインがすでに存在している場合が多くなります。したがって、その場所もしくは付近に設置を計画する場合は、情報の混乱を避けるため、新設サインに既設サインの情報や形態、デザインを取り込むなど、新旧のサインの調整を図ることが望まれます。

■道路付帯物との調整

都心部の交差点では、信号柱、街路灯、交通標識、街路樹、配電盤などの付帯物によってサインの視認性が損なわれることが多くなります。付帯物との共存ができずに交差点から離れて設置することになると、必要数が増えて経済性を下げてしまいます。

サインの視認性の確保と、効率的な設置のためには、信号柱や街路灯、交通標識柱との共用化、交差点周辺の街路樹の低木化、交差点からの距離を考慮した配電盤の設置など、交差点の環境を改善していく必要があります。

- : サイン
- : 敷地
- ▢ : 配電盤

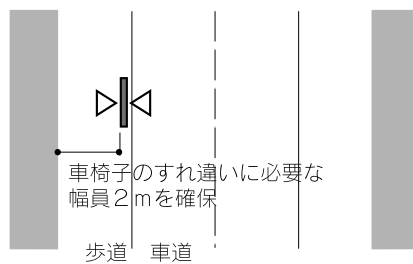


案内・誘導サイン の設置位置と向き

歩道のある広幅員道路の場合

歩道上の歩車境界寄りに設置

表示面は道路に平行に向ける



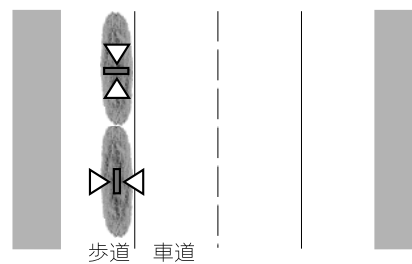
植栽帯・施設帯がある歩道上

表示面を道路に垂直あるいは平行に設置

してもよい。但し、垂直方向に設置する

場合、サイン本体が歩行空間を阻害する

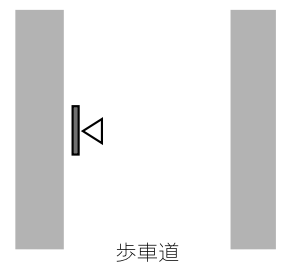
ことのないよう考慮すること。



歩道のない道路の場合

道路の路側寄りに設置

表示面は道路に平行に向ける



— : サイン

◁ : 視認方向

■ : 敷 地

本体デザインの考え方

一般的に個々のサインは情報を掲載する部分と、それを構造的に支える部分（脚部及び背面部）とに分けることができます。以下、前者を「表示面」、後者を「本体」と呼ぶこととします。

「本体」は「表示面」を支える物理的支持体としてだけでなく、色彩や形などのデザインがその場の雰囲気をつくりだします。また、広範囲に数多く整備すると、空間にリズムを与えることなどから、景観への影響力を持つことになります。

したがって、地域や街並みの特性を考慮したうえで、堅牢で耐久性の高い素材、構造を選定しデザインする必要があります。

■地域特性との調和

「本体」をすべて同じデザインとすることは、サインの種別による識別性を欠いたり、異なる特性を持つ地域では不調和を招くことになります。本体デザインを地域特性に調和させる手法としては、色彩や素材のバリエーションといった基本要素を揃えることによって地域での統一感を持たせるといった方法があります。なお、既存のサインシステムが整備されている場合は、新たなデザインを持ち込まずに既存のデザインに合わせることで環境と調和したものとなります。

■スケールバランス

「本体」の大きさは、表示情報の見やすさなどから高さや幅を設定するのはもちろんですが、サインが設置される場所の集客規模、敷地規模、空間の規模や案内情報数を想定し、大きさを選定するなどのスケールバランスも大切です。

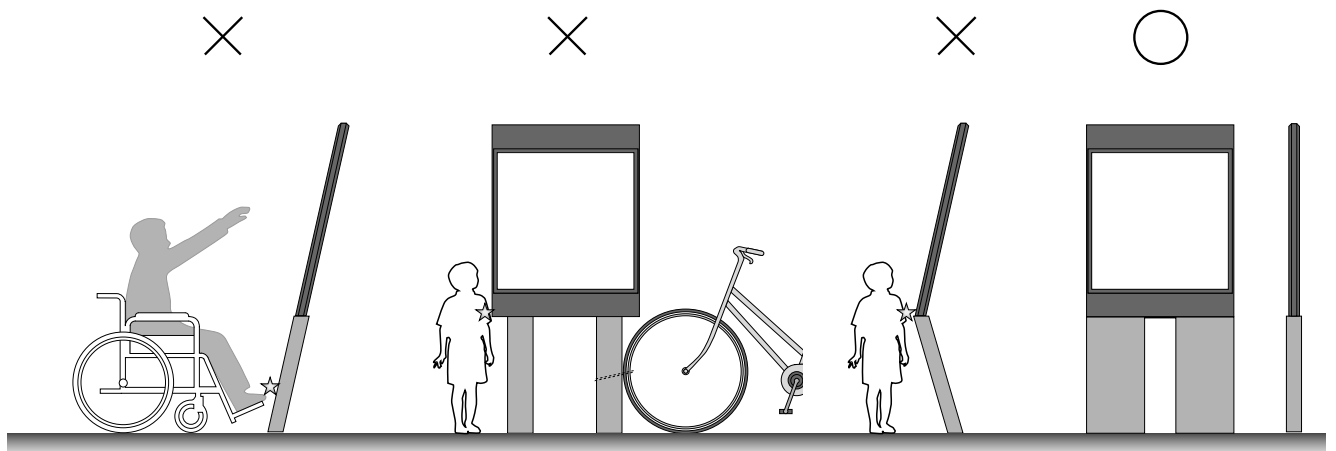
本体デザインの考え方

1-3⁻²

■安全なサイン

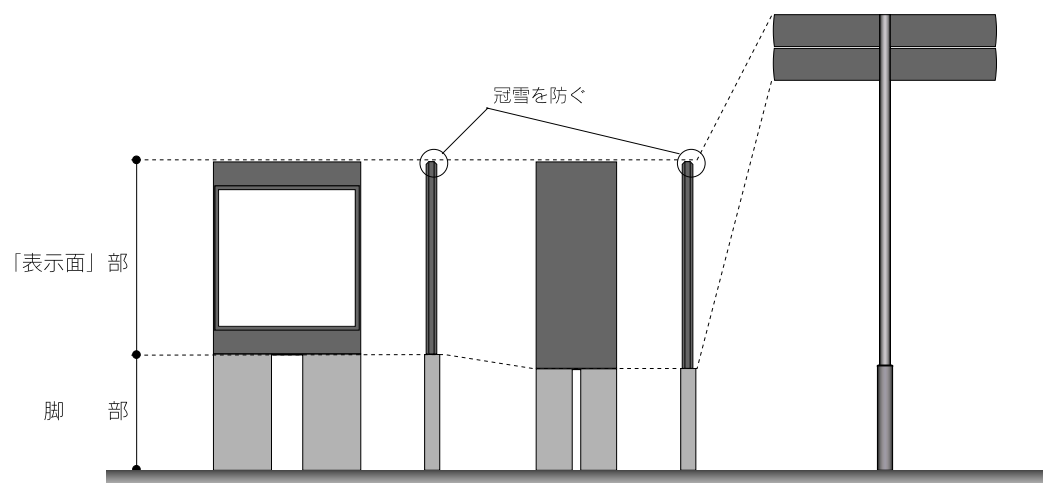
「本体」は、利用者が安全に利用できることが大切です。幼児が顔や頭をぶつけることのないよう、角の鋭角や突起部分をなくすことや、駐輪スペース化しないよう、脚部にある程度の太さを持たせるなどの工夫が必要です。

また、車椅子利用者の足先の当たる当たらないが認識しやすいデザインと、車椅子がその場で無理なく回転できるスペースを確保することが安全につながります。



■サインの形態

「本体」の形態構成は、「表示面」部とそれを支える脚部とになります。「表示面」は、夏期だけでなく冬期においても利用できるよう、積雪を防ぐために路面に対して垂直を基本とし、頂部の平坦部を最小にすることとしますが、解説サインなどで読みやすさを優先させて傾斜をつける場合は、雪の付着に対する配慮が必要です。



ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインとは、できるだけ多くの人々に利用しやすくすることを目的とし、誰でも公平かつ自由に使用できること、容易に使用方法や情報が理解できること、無理なく安全に使うことを充たしたデザインのことをいいます。

公共サインは、誰にでもわかりやすく、使う人の立場にたった細かな配慮が必要です。設置される場所の状況や、文字の大きさやレイアウトについての検討はもちろんですが、色彩の使い方と情報量を抑える配慮も必要です。

■来訪者への対応

札幌を訪れる多くの来訪者に対応するため、従来の「日本語」と「英語」中心の表記に、「中国語（簡体字）」と「韓国語（ハングル文字）」を加えた4ヶ国語表記を基本とします。

■視覚障害者への対応

掲載情報の判読性を高めるには、サインの地と図に明るさのコントラストをつけることが大切です。しかし明るさに差をつけても「黒地に青色」、「白地に黄色」では認識しづらい配色となるので注意しなくてはなりません。（43ページ参照）

また、掲載する情報を分類・整理して情報の優劣を設定し、文字の大きさや書体の種類、配色により、伝える情報の優先順位を表すことが必要です。

■全盲者への対応

全盲者に対しては、触知案内板や音声ガイドシステム等が有効になりますが、積雪寒冷地での設置条件や利用者等の意見・要望を考慮することが大切です。

また、情報通信技術（IT）の進展状況を検証し、より有用なものを整備することが重要です。

■車椅子使用者への対応

身障者用トイレ・エレベータ・スロープ等の位置や方向を、標準案内用図記号（ピクトグラム）を用いて効果的に案内・誘導することが大切です。このことは、子供や海外からの来訪者に対しても有効となります。



基準化する内容一覧

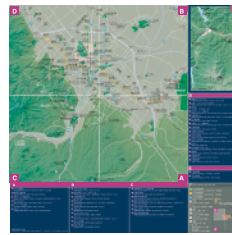
2-1⁻¹

本基本計画では、案内サイン（地図の範囲の違いにより、広域・地区・街区の3種類）、誘導サイン、記名サイン、規制サインの4つを対象に、それぞれ共通の基準と個別の基準を設定しました。

■案内サイン（例）



■広域案内サイン



■地区案内サイン



■街区案内サイン



■誘導サイン（例）



基準化する内容一覧

■記名サイン（例）



■規制サイン（例）

